

教育相談

(来所による継続相談)

教育相談室では、お子様の教育上の悩みや問題、お子様自身の悩みを解消するために、専門の相談員が相談をお受けしています。何か気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。秘密は守ります。

例えば

- 学校へ行くのを渋る、行かない
- 友達とうまく遊べない
- 反抗する、暴れる、落ち着きがない
- 非行のおそれがある
- 発達の遅れや偏り
- 指しゃぶり、まばたき等の癖
- 親子関係がうまくいかない
- 学習意欲がない
- 進路への不安が大きい

その他、子育て上の心配ごと

《相談の対象》

中野区立の学校(園)に通っている、または中野区に在住する、年少年齢から18歳までのお子様及びその保護者

※相談は無料です

《教育相談の申し込み方法》

まずは、電話でお申し込みください。
ご相談は予約制です。

電話番号

03 (5937) 3074

受付日時

月・水・木・金：

午前10時～午後7時

火・土：午前10時～午後6時

※日曜日・祝日(振替休日を含む)・年末年始休業日を除く

《相談の進め方》

1. 相談は専門の相談員が担当します。
2. 相談は予約制で、原則として毎週または隔週1回45分、**曜日と時間を決めての継続相談**です。
3. 面接の形態については、保護者の皆様とは面接相談、お子様とは面接相談の他に遊びを交えた方法でも行います。
4. 相談の内容によっては他の機関をご紹介します場合もございます。

《相談日・時間》

月・水・木・金：午前10時～午後7時

火・土：午前10時～午後6時

閉室日

日曜日・祝日(振替休日を含む)

及び年末年始休業日

Q&A

Q:相談を申し込んだ後の流れはどうなりますか？

A:相談が始まる前に一度保護者の方にご来室いただき、相談内容の詳細をお伺いさせていただきます。後日、担当から来室日時を連絡し相談が始まります。

Q:子どもだけ相談に行かせたいのですが可能ですか？

A:「保護者」または「保護者とお子様」の来所相談が原則でお子様だけの来所相談はお受けしておりません。

Q:発達の特性を知るための検査を受けたいのですがやってもらえますか？

A:相談を継続する中で必要であれば実施いたしますが、検査だけをご希望される場合は外部の専門機関をご紹介しますさせていただきます。

電話教育相談

(電話による相談)

「あなたの悩みを話してみませんか」

電話教育相談では、児童・生徒自身からの相談や保護者の方からの相談をお受けしています。学校の先生や友達に相談しにくい場合や、継続して来室できない場合は、電話教育相談をご利用ください。あなたの立場になって話を聴きます。少しでも悩みが軽くなるように共に考えていきましょう。匿名で相談できます。秘密は守ります。

保護者の皆様も、お子様ご自身も、一人で抱え込まずにご相談ください。

《相談の対象》

中野区立の学校(園)に通っている、または中野区に在住する、年少年齢から18歳までのお子様及びその保護者



《電話教育相談》

電話番号

03 (5937) 3083

月・水・木・金:

受付日時

午前10時～午後6時

火・土: 午前10時～午後5時

※日曜日・祝日(振替休日を含む)・年末年始休業日を除く

教育相談室へのアクセス

所在地

〒164-0011
中野区中央一丁目41番2号
みらいステップなかの6階

電話番号

03 (5937) 3074 (教育相談室直通)

交通機関

東京メトロ丸の内線
都営地下鉄大江戸線
「中野坂上駅」A1出口から徒歩2分

案内図

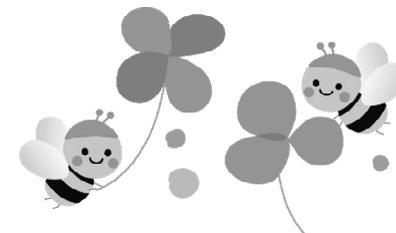


中野区立教育センター

教育相談室

ご案内

お気軽にご相談ください



中野区教育委員会

2024年4月 改訂